

## コロナ禍の今だからこそ、国民のいのちと健康をまもるため 「看護の日・看護週間」を中心に、看護・医療の大切さをアピールしよう！

2022年4月30日  
日本医療労働組合連合会  
中央執行委員長 佐々木悦子

安倍・菅政治を引き継ぐ岸田政権は、新型コロナ対策を第一の政策としましたが、感染爆発や「GO TO トラベル事業」、東京オリンピックの強行開催、「原則自宅療養」方針の押し付けなどの大失政には何ら反省を示していません。その結果、感染拡大は収まるどころか、むしろ地域によっては急拡大しています。「第6波」をなんとか抑え込む対策が必要ですが、政府は、医療提供体制や検査の拡充でも、国民の暮らし支援でも、まともな対策を打ち出していません。医療機関や介護施設ではクラスターが発生し、基礎疾患がある高齢者が感染しても入院できずに亡くなるケースも増え、重症化率を致死率が上回る事態にもなっています。

コロナ禍で、医療・介護従事者不足が誰の目にも明らかになりましたが、政府は大幅増員するどころか、地域医療構想を推し進め、病床削減と合わせて看護師数も削減しようとしています。いくらコロナ病床を増やしても、それに対応する職員がいなければ、患者を受け入れることはできません。今こそ大幅増員で、国民のいのちを守る医療提供体制の構築、そして職員が健康で働き続けられる労働環境をつくることが求められています。

2021年度夜勤実態調査では、長時間二交替夜勤が過去最多となり、勤務間インターバルが極端に短く疲労が回復しない「8時間未満」の勤務間隔の職場が4割以上と、依然として過酷な働き方を余儀なくされている実態が浮き彫りになりました。看護職員が健康で働き続けるためには、長時間労働や夜勤を法的に規制するなどの抜本的な施策が必要です。

1989年から始まった大幅増員・看護師の社会的地位向上、医療・看護の改善を求めた「看護闘争」の運動が高揚し、世論によって、1990年5月12日を「看護の日」、「看護の日」を含む1週間が『看護週間』に制定されました。毎年各地で創意工夫した「安全・安心の医療・介護実現」の運動が行われ、1992年の「看護師確保法・基本指針」制定に繋がりました。

いのち最優先の施策実現にむけ、看護週間を中心に、感染対策を行いつつ、平和と社会保障、大幅増員・夜勤規制の記者会見や都道府県要請、スタンディング、SNS活用など創意工夫して世論に訴えましょう。

そして、誰もが「8時間働けば、ふつうに暮らせる」あたり前の社会実現と、地域医療・地域社会が守られ希望が持てる社会の実現にむけて国民のみなさんとともに奮闘しましょう。

以上